

ブラジル中央銀行が政策金利を10.25%に引き上げ

大和証券投資信託委託株式会社

ブラジル中央銀行は6月9日(現地)、金融政策委員会(Copom)において、政策金利(Selic Target rate)である翌日物金利の誘導目標を9.50%から0.75%引き上げ、10.25%にすると発表しました。今回の利上げは、大方の市場予想通りのものとなりました。

中央銀行発表の声明文では、「インフレ率を目標圏内に収束させることを確実にするため、景気見通しにあわせて、金融政策を連続的に調整する。」と前回(4月28日)とほぼ同内容の記載がありました。また、引き上げ幅についても前回同様全会一致の採決となりました。

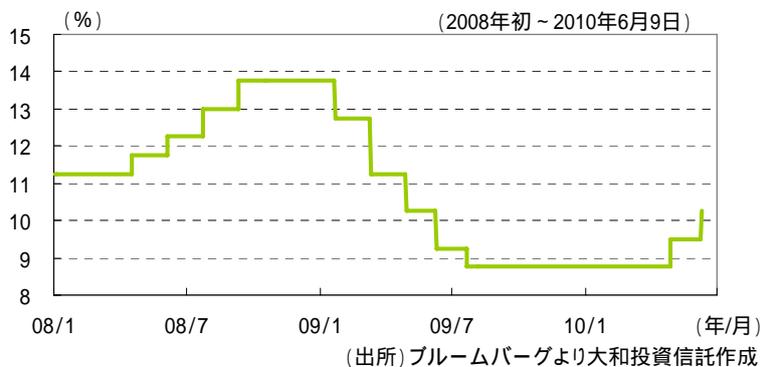
足元のブラジル経済は、非常に好調です。1-3月期の実質GDP(国内総生産)成長率は前期比2.7%と、2009年10-12月期の同2.3%から伸びが加速しました。また、最近では生産の増加が雇用の増加につながり、雇用の増加が消費の増加につながるという前向きな循環も観察されます。

このような高成長を背景に、5月のインフレ率は5.22%と中央銀行のインフレーターゲットの中央値(4.50%)を上回っています。インフレ期待が徐々に高まっており、インフレ抑制のために利上げを実施したと考えられます。

2010年末に政策金利は、11.75%程度まで引き上げられるとの見方が市場では一般的であり、今後も利上げは継続すると考えられます。ブラジル・リアルにつきましても、短期的には欧州ソブリンリスク(国家の信用リスク)問題などの外部要因や、投資家のリスク回避の動きなどの影響を受ける局面も想定されます。しかし、中長期的には国内の力強い成長と内外金利差を背景に、底堅い動きを続けるものと考えています。

次回会合は7月20日～21日の予定です。

ブラジルの政策金利の推移



以上

当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。投資信託は、値動きのある証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ 大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会